

## 諮 問 の 概 要

(平成 20 年及び 25 年住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成について)

今回、総務省は、平成 20 年及び 25 年住宅・土地統計調査について、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 35 条第 1 項の規定に基づき、以下のとおり匿名データの作成を行う予定である。

### 1 住宅・土地統計調査について

我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されている。

### 2 平成 20 年及び 25 年住宅・土地統計調査の匿名データを作成する理由

住宅・土地統計調査の匿名データについては、過去に答申（諮問第 13 号の答申「全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成について」（平成 21 年 3 月 9 日府統委第 22 号））を得ており、平成 5 年、10 年及び 15 年住宅・土地統計調査の匿名データを作成し、一般の利用に供しているところ。この度、平成 20 年及び 25 年住宅・土地統計調査についても、同様の匿名化手法を用い、匿名データを作成するものである。

### 3 匿名データの作成方法の概要

今まで行ってきた匿名データの作成方法を踏まえ、レコードのリサンプリング、トップ（ボトム）コーディングや識別情報の削除等といった、これまでの実績を踏まえつつ、匿名化措置を行う。

### 4 匿名データの作成方法の主な変更点

データの有用性を高めるため、トップ（ボトム）コーディングの基準値を、全国一律から都道府県別に設ける。また、平成 20 年及び 25 年住宅・土地統計調査で新規に把握された項目及び調査事項の選択肢等が変更された項目については、原則として、リコーディングせずに提供する。ただし、平成 25 年住宅・土地統計調査で新規に把握された「東日本大震災による転居」及び「東日本大震災による改修工事」は、提供しない。

## 別添一覧

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 別添 1   | 平成 20 年及び 25 年住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成方法            |
| 別添 2－1 | 住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成方法の新旧比較（審査表）                |
| 別添 2－2 | 平成 20 年及び 25 年住宅・土地統計調査のトップコーディング・ボトムコーディングの基準値 |
| 別添 3   | 平成 20 年住宅・土地統計調査の概要                             |
| 別添 4   | 平成 20 年住宅・土地統計調査 調査票様式                          |
| 別添 5   | 平成 20 年住宅・土地統計調査 標本抽出方法及び結果の推定方法                |
| 別添 6   | 平成 25 年住宅・土地統計調査の概要                             |
| 別添 7   | 平成 25 年住宅・土地統計調査 調査票様式                          |
| 別添 8   | 平成 25 年住宅・土地統計調査 標本抽出方法及び結果の推定方法                |
| 別添 9   | 前回答申における「今後の課題」への対応                             |

平成 20 年及び 25 年住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成方法

1 基本的な考え方

平成 5 年、10 年及び 15 年住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成方法に準拠した秘匿措置を講じて、都道府県別に作成、提供する。ただし、社会情勢の変化や他調査の作成方法等を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

平成 5 年、10 年及び 15 年住宅・土地統計調査に係る匿名データと同様に、以下の匿名データを作成する。

| 調査本体の<br>標本の大きさ | リサンプリング率 | 匿名データの<br>標本の大きさ |
|-----------------|----------|------------------|
| 約 350 万世帯       | 10%      | 約 35 万世帯         |

住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成方法の新旧比較（審査表）

（別添２－１）

| 1  | 統計調査名：<br>住宅・土地統計調査              | 平成15年（ベース年次）                                                                                                            |                                                                                                                                             | 平成20年及び25年（追加年次） |     | 変更理由・備考                                                                                                                             |
|----|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                  | 平成12年国勢調査名簿                                                                                                             |                                                                                                                                             | 20年              | 25年 |                                                                                                                                     |
| 2  | 母集団情報                            | 平成12年国勢調査名簿                                                                                                             |                                                                                                                                             | 平成17年及び22年国勢調査名簿 |     |                                                                                                                                     |
| 3  | リサンプリング                          | リサンプリング率10%を目安として、住宅（住宅以外の建物を含む。）単位のレコードに付された集計用乗率の大きさに基づく確率比例抽出により抽出                                                   |                                                                                                                                             |                  |     |                                                                                                                                     |
| 4  | 世帯識別情報の匿名化                       | 出現頻度が低い又は特徴的な値があるレコードを含む世帯を削除：<br>1) 世帯人員が8人以上いる一般世帯を削除<br>2) 同一年齢の15歳未満の世帯員が3人以上存在する世帯を削除<br>3) 家計を支える者の年齢が15歳未満の世帯を削除 |                                                                                                                                             |                  |     |                                                                                                                                     |
| 5  | ノイズやスワッピング処理                     | なし                                                                                                                      |                                                                                                                                             | なし               |     |                                                                                                                                     |
| 6  | 世帯・個人を特定できる外部の情報の有無              | なし                                                                                                                      |                                                                                                                                             | なし               |     |                                                                                                                                     |
| 7  | データの並び替え                         | 同一世帯の世帯員は世帯員番号順を保ったまま、世帯順はランダムに並び替え                                                                                     |                                                                                                                                             |                  |     |                                                                                                                                     |
| 8  | 提供項目等                            | ○：そのまま提供 ▲：匿名化を講じて提供 ×：提供しない                                                                                            |                                                                                                                                             |                  |     |                                                                                                                                     |
| 9  |                                  |                                                                                                                         |                                                                                                                                             | 20年              | 25年 |                                                                                                                                     |
| 10 | 都道府県番号                           | ○                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ○                | ○   | 地理的情報                                                                                                                               |
| 11 | 市区町村番号                           | ×                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ×                | ×   | 地理的情報                                                                                                                               |
| 12 | 3大都市圏                            | ×                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ×                | ×   | 地理的情報                                                                                                                               |
| 13 | 調査単位区番号                          | ×                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ×                | ×   | 地理的情報                                                                                                                               |
| 14 | 住宅一連番号                           | ▲                                                                                                                       | ランダムに並び替え                                                                                                                                   | ▲                | ▲   | ランダムに並び替え                                                                                                                           |
| 15 | 世帯一連番号                           | ▲                                                                                                                       | ランダムに並び替え                                                                                                                                   | ▲                | ▲   | ランダムに並び替え                                                                                                                           |
| 16 | 建物に関する事項                         |                                                                                                                         |                                                                                                                                             |                  |     |                                                                                                                                     |
| 17 | 住宅以外の建物の種類                       | ○                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ○                | ○   |                                                                                                                                     |
| 18 | 住宅以外の建物の所有の関係                    | ○                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ○                | ○   |                                                                                                                                     |
| 19 | 建物の構造                            | ○                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ○                | ○   |                                                                                                                                     |
| 20 | 腐朽・破損の有無                         | －                                                                                                                       | ・建物単位の情報なし（調査対象名簿により、調査単位別住宅数のみ把握）<br>・「一戸建・長屋建」は、2階以上はトップコーディング<br>・「共同住宅・その他」は、2階以下はボトムコーディング、11階以上はトップコーディング。6～7階及び8～10階はそれぞれ統合（リコーディング） | ○                | ○   | ・腐朽・破損「有」及び「無」の2区分<br>（20年）・建物調査票に移行し、建物単位で把握                                                                                       |
| 21 | 建物の階数                            | ▲                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ▲                | ▲   | ・「一戸建・長屋建」は、都道府県別にトップコーディング<br>・「共同住宅・その他」は、都道府県別にトップコーディング及びボトムコーディングの値を設定（別添2－2参照）。1～2階、6～7階、8～10階、11～14階及び15～19階はそれぞれ統合（リコーディング） |
| 22 | 建築面積（長屋建・共同住宅）<br>（平成20年以降は共同住宅） | ▲                                                                                                                       | ・実数値でなく、階級値6区分で提供<br>・100㎡未満はボトムコーディング、500㎡以上はトップコーディング<br>・エレベーター「有」及び「無」の2区分                                                              | ▲                | ▲   | ・実数値でなく、階級値15区分で提供<br>・都道府県別にトップコーディング及びボトムコーディングの値を設定し提供（別添2－2参照）<br>（20年）・選択肢区分の内訳の新設                                             |
| 23 | エレベーターの有無                        | ○                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ○                | ○   |                                                                                                                                     |
| 24 | 高齢者対応型共同住宅か                      | ○                                                                                                                       |                                                                                                                                             | ○                | ○   |                                                                                                                                     |
| 25 | オートロックの別                         | －                                                                                                                       | 調査事項なし                                                                                                                                      | ○                | ○   | ・「オートロック式」及び「オートロック式ではない」の2区分<br>（20年）・調査事項の新設                                                                                      |



|    | 統計調査名：<br>住宅・土地統計調査                 | 平成15年（ベース年次） | 平成20年及び25年（追加年次） |     | 変更理由・備考                                                                                |
|----|-------------------------------------|--------------|------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                     |              | 20年              | 25年 |                                                                                        |
| 1  |                                     |              |                  |     |                                                                                        |
| 26 | 住宅に関する事項                            |              |                  |     |                                                                                        |
| 27 | 居住世帯の有無及び居住世帯のない住宅（一時現在者・二次的住宅・空家等） | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 28 | 空家の種類（二次的住宅・賃貸用・売却用等）               | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 29 | 住宅の種類（専用住宅・店舗その他の併用住宅）              | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 30 | 住宅の所有の関係                            | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 31 | 民営借家の所有区分（個人所有・法人所有）                | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 32 | 住宅の建て方（一戸建・長屋建・共同住宅等）               | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 33 | 建築の時期                               | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 34 | 延べ面積                                | ▲            | ▲                | ▲   | ・都道府県別にトップコーディング及びボトムコーディングの値を設定し提供（別添2－2参照）                                           |
| 35 | 住宅の建築面積＝1Fの床面積（一戸建・長屋建）             | ▲            | ▲                | ▲   | ・都道府県別にトップコーディング及びボトムコーディングの値を設定し提供（別添2－2参照）                                           |
| 36 | 地下室（有無及び面積）                         | ○            | －                | －   | （20年）・調査事項の廃止                                                                          |
| 37 | 居住室数                                | ▲            | ▲                | ▲   | ・都道府県別にトップコーディングの値を設定し提供（別添2－2参照）                                                      |
| 38 | 居住室の畳数                              | ▲            | ▲                | ▲   | ・道府県別にトップコーディング及びボトムコーディングの値を設定し提供（別添2－2参照）                                            |
| 39 | 1か月当たり家賃・間代                         | ▲            | ▲                | ▲   | ・都道府県別にトップコーディングの値を設定し提供（別添2－2参照）                                                      |
| 40 | 共益費・管理費                             | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 41 | 住宅の設備状況（台所・トイレ・浴室・洗面所）              | ○            | ○                | －   | （25年）・調査事項の廃止                                                                          |
| 42 | 高齢者等のための設備状況                        | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 43 | 住宅の防火設備状況                           | ○            | ○                | －   | （25年）・調査事項の廃止                                                                          |
| 44 | 駐車スペース                              | ○            | －                | －   | （20年）・調査事項の廃止                                                                          |
| 45 | 省エネルギー設備状況                          | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 46 | 持ち家に関する事項                           |              |                  |     |                                                                                        |
| 47 | 住宅の購入・新築・建て替え等の別                    | ○            | ○                | ○   |                                                                                        |
| 48 | 直近5年間の増改築の有無                        | ○            | ○                | ▲   | ・「東日本大震災による被災箇所の改修工事をした」は提供しない。<br>・それ以外の項目は従来どおり提供                                    |
| 49 | 高齢者等のための設備工事の有無                     | ○            | ○                | ○   | （25年）・選択肢の追加                                                                           |
| 50 | 住宅の耐震診断の有無                          | －            | ○                | ○   | ・「耐震診断をしたことがある」の内訳として、「耐震性が確保されていた」と及び「耐震性が確保されていなかった」の2区分があり、「耐震診断をしたことがない」を含めると合計3区分 |
| 51 | 住宅の耐震工事の有無                          | ○            | ○                | ○   | （20年）・調査事項の新設                                                                          |
| 52 | 住宅の所有名義                             | ×            | ×                | ×   | 調査票乙のみ項目                                                                               |

|    | 統計調査名：<br>住宅・土地統計調査 | 平成15年（ベース年次） | 平成20年及び25年（追加年次） |     | 変更理由・備考                                            |
|----|---------------------|--------------|------------------|-----|----------------------------------------------------|
|    |                     |              | 20年              | 25年 |                                                    |
| 1  |                     |              |                  |     |                                                    |
| 53 | 世帯に関する事項            |              |                  |     |                                                    |
| 54 | 世帯の種類               | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 55 | 世帯人員                | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 56 | 同居世帯の有無             | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 57 | 夫婦の組数               | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 58 | 家族類型                | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 59 | 世帯の型                | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 60 | 65歳以上の世帯員の有無        | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 61 | 75歳以上の世帯員の有無        | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 62 | 65歳以上の世帯員のみからなる世帯か  | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 63 | 75歳以上の世帯員のみからなる世帯か  | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 64 | 高齢夫婦の有無             | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 65 | 高齢夫婦世帯か             | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 66 | 65歳以上の世帯員からなる世帯か    | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 67 | 75歳以上の世帯員からなる世帯か    | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 68 | 世帯内の最高年齢者の年齢区分      | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 69 | 世帯の年間収入             | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 70 | （各世帯で使用している部分について）  |              |                  |     | ・調査年次により区分変更あり。                                    |
| 71 | 世帯ごとの居住室数           | ▲            | ▲                | ▲   | ・都道府県別にトップコーディングの値を設定し提供<br>（別添2－2参照）              |
| 72 | 世帯ごとの居住室の畳数         | ▲            | ▲                | ▲   | ・都道府県別にトップコーディング及びボトムコー<br>グの値を設定し提供（別添2－2参照）      |
| 73 | 世帯ごとの家賃・間代等         | ▲            | ▲                | ▲   | ・都道府県別にトップコーディングの値を設定し提供<br>（別添2－2参照）              |
| 74 | 世帯ごとの共益費・管理費        | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 75 | 現在の居住形態             | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 76 | 現住居の所有の関係           | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 77 | 世帯員に関する事項           |              |                  |     |                                                    |
| 78 | 性別                  | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 79 | 年齢                  | ▲            | ▲                | ▲   | ・調査年次によりトップコーディン<br>グ上限値が異なるのは、人口の<br>高齢化が反映されたため。 |
| 80 | 配偶者の有無              | ○            | ○                | ○   |                                                    |
| 81 | 世帯主との続き柄            | ○            | ○                | ○   |                                                    |

| 1   | 統計調査名：<br>住宅・土地統計調査               | 平成15年（ベース年次） |                                                            | 平成20年及び25年（追加年次） |     | 変更理由・備考                                                             |
|-----|-----------------------------------|--------------|------------------------------------------------------------|------------------|-----|---------------------------------------------------------------------|
|     |                                   |              |                                                            | 20年              | 25年 |                                                                     |
|     |                                   |              |                                                            |                  |     |                                                                     |
| 82  | 家計を主に支える者に関する事項                   |              |                                                            |                  |     |                                                                     |
| 83  | 従業上の地位                            | ○            |                                                            | ○                | ○   | ・選択肢の変更(25年)                                                        |
| 84  | 通勤時間                              | ○            | ・実数値記入方式                                                   | ○                | ○   | (20年)・実数値記入方式から選択肢記入方式への変更                                          |
| 85  | 入居時期                              | ○            |                                                            | ○                | ○   |                                                                     |
| 86  | 従前の居住地                            | ▲            | ・都道府県別で提供                                                  | ▲                | ▲   |                                                                     |
| 87  | 従前の居住形態                           | ○            |                                                            | ○                | ○   |                                                                     |
| 88  | 従前の居住室の量数                         | ▲            | ・60畳以上はトップコーデイング、9畳未満はボトムコーデイング                            | ▲                | ▲   | ・都道府県別にトップコーデイング及びボトムコーデイングの値を設定し提供(別添2ー2参照)                        |
| 89  | 別世帯となっている子の居住地<br>(平成25年は「子の居住地」) | ○            |                                                            | ○                | ○   |                                                                     |
| 90  | 現住居の敷地に関する事項                      |              |                                                            |                  |     |                                                                     |
| 91  | 所有の関係                             | ○            |                                                            | ○                | ○   |                                                                     |
| 92  | 敷地面積(長屋建・共同住宅)<br>(平成20年以降は共同住宅)  | ▲            | ・実数値ではなく、階級値10区分で提供<br>・100㎡未満はボトムコーデイング、2000㎡以上はトップコーデイング | ▲                | ▲   | ・実数値ではなく、階級値11区分で提供<br>・都道府県別にトップコーデイング及びボトムコーデイングの値を設定し提供(別添2ー2参照) |
| 93  | 権利取得の相手方                          | ○            |                                                            | ○                | ○   |                                                                     |
| 94  | 取得時期                              | ○            |                                                            | ○                | ○   |                                                                     |
| 95  | 敷地に接している道路の幅員                     | ○            |                                                            | ○                | ○   |                                                                     |
| 96  | 敷地の所有名義                           | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 97  | 東日本大震災による転居                       | －            | 調査事項なし                                                     | －                | ×   | 調査票乙のみの項目<br>(25年)・調査事項の新設                                          |
| 98  | 現住居以外の住宅・土地の所有に関する事項              |              |                                                            |                  |     | 調査票乙のみの項目                                                           |
| 99  | 現住居以外の住宅の所有の有無                    | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 100 | 現住居以外の住宅の所有戸数                     | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 101 | 現住居以外の住宅の床面積                      | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 102 | 現住居以外の土地の所有の有無                    | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 103 | 現住居以外の土地の種類                       | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 104 | 現住居の敷地以外に所有する宅地など                 |              |                                                            |                  |     |                                                                     |
| 105 | 現住居以外の土地の所在地                      | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 106 | 現住居以外の土地の所有形態                     | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 107 | 現住居以外の土地の面積                       | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 108 | 現住居以外の土地の取得方法                     | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 109 | 現住居以外の土地の取得時期                     | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 110 | 現住居以外の土地の利用現況                     | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 111 | 現住居以外の建物の所有者                      | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 112 | 現住居以外の土地の主たる使用者                   | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 113 | 現住居の敷地以外に所有する農地・山林                |              |                                                            |                  |     |                                                                     |
| 114 | 農地・山林の所在地                         | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |
| 115 | 農地・山林の面積                          | ×            |                                                            | ×                | ×   |                                                                     |

平成20年及び25年住宅・土地統計調査のトップコデーディング・ボトムコデーディングの基準値

(別添2-2)

[illegible]

# 平成 20 年住宅・土地統計調査の概要

## 1 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

今回の平成20年住宅・土地統計調査では、平成18年に今後の住宅政策の基本となる「住生活基本法」が公布・施行され、住宅政策が「量」の確保から「質」の向上へと本格的な転換が図られることとなったことを踏まえ、既存住宅の改修の実態や耐震性、防火性、防犯性など、住宅の質に関する事項の把握の充実を図っている。

なお、住宅・土地統計調査は昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成10年調査時に変更したものであり、平成20年調査は、その13回目に当たる。

## 2 調査の根拠法令

平成20年住宅・土地統計調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査<sup>注</sup>（指定統計第14号を作成するための調査）であり、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）に基づいて実施した。

注）住宅・土地統計調査は、平成21年4月に全面施行された統計法（平成19年法律第53号）に基づく「基幹統計調査」に移行している。

## 3 調査の時期

平成20年住宅・土地統計調査は、平成20年10月1日（調査期日）午前零時現在によって実施した。

## 4 調査の地域

平成20年住宅・土地統計調査は、全国の平成17年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において平成20年2月1日現在により設定した単位区のうち、約21万単位区（以下「調査単位区」という。）について調査した。

## 5 調査の対象

調査期日において、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査区当たり17住戸、計約350万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館・公使館及び領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘留所、刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

## 6 調査事項

平成20年住宅・土地統計調査では、世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

[全調査単位区共通の調査事項]

- (1) 住宅等に関する事項
  - ア 居住室の数及び広さ
  - イ 所有関係に関する事項
  - ウ 敷地面積
  - エ 敷地の所有関係に関する事項

(2) 住宅に関する事項

- ア 構造
- イ 腐朽・破損の有無
- ウ 階数
- エ 建て方
- オ 種類
- カ 家賃又は間代に関する事項
- キ 建築時期
- ク 床面積
- ケ 建築面積
- コ 設備に関する事項
- サ 増改築及び改修工事に関する事項
- シ 世帯の存しない住宅の種別

(3) 世帯に関する事項

- ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- イ 種類
- ウ 構成
- エ 年間収入

(4) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ア 従業上の地位
- イ 通勤時間
- ウ 現住居に入居した時期
- エ 前住居に関する事項
- オ 別世帯の子に関する事項

(5) 住環境に関する事項

[調査票乙対象調査単位区のための調査事項]

(6) 現住居以外の住宅及び土地に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 所在地
- ウ 面積に関する事項
- エ 利用に関する事項

## 7 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は、総務省統計局を主管部局とし、総務大臣―都道府県知事―市町村長―指導員―調査員―調査世帯の流れにより実施した。

(2) 調査の方法

ア 住宅・土地統計調査員は、9月22日までに受持ち調査単位区内を巡回して調査対象の把握を行い、調査対象名簿及び単位区設定図を作成した上で、9月23日から30日までの間に、調査対象となった世帯に調査票を配布した。

その後、10月上旬に調査票を配布した世帯を再度訪問して、調査票の取集と内容検査等の事務を行った。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布した。

調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように無作為に行った。

ウ 調査票は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、住宅・土地統計調査員が世帯主等に質問するなどして記入した。空き家などの居住世帯のない住宅については、住宅・土地統計調査員が外観で判断することにより、調査項目の一部について調査した。

## 8 集計及び結果の公表

平成20年住宅・土地統計調査の調査票は、市町村、都道府県を経由して総務省統計局に集められた後、独立行政法人統計センターにおいて、集計した。

その結果は、速報集計及び確報集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

報告書は、速報集計結果の「速報集計結果」並びに確報集計結果の「第1巻 全国編」、「第2巻 都道府県編」及び「第3巻 大都市圏・都市圏・距離帯編」を刊行する。

また、集計の結果には、調査票甲、乙及び建物調査票を用いて集計したもの並びに調査票乙のみを用いて集計したものがあり、後者を用いて集計した結果については、統計表にその旨を表示した。









### Ⅲ この住居について（つづき）

17 住宅の建て替え 新築 購入などの別

[illegible]

## 増改築や改修工事等をした

| 修繕費の<br>要する工事 | 台所・トイレ・浴室<br>の改修工事 | 天井・断熱等の<br>内装の改修工事 | 屋根・外壁等<br>の改修工事 | 廊下・昇降機<br>の修繕工事 | 窓・換気扇・<br>空調設備の修繕・<br>交換工事 | その他<br>の工事 | していない |
|---------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|----------------------------|------------|-------|
| ○             | ○                  | ○                  | ○               | ○               | ○                          | ○          | ○     |

(イ)平成16年1月以降高齢者等のための設備の工事をしましたか

・将来に備えて工事した場合も含めます

陳鳳鳴 謹識

[illegible]

長十の青下駄の腰に白の

・当てはまるものすべてに記入してください

|         | 工事した  |         | していない |      |
|---------|-------|---------|-------|------|
|         | 工事した  | 工事した    | 工事した  | 工事した |
| 壁の新設・補強 | 基礎の補強 | 金具による補強 | その他   |      |
| 防かいの設置  |       |         |       |      |

20 住宅の耐震改修工事の有無

## 0

**Ⅳ この住居の数地について**

| 2-1 所有地か                                               | 借地かどうかの別                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・所有地・借地以外とは、アパートや一戸建の借家などで、この住居の敷地の所有者又は借主がいない場合をいいます。 | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div> <b>所有地</b><br/>○ ○ ○ ○ ○         </div> <div> <b>借地</b><br/>           { 一般の<br/>借地権 }<br/>           { 定期借地権 など }<br/>           { 所有地・借地以外 }         </div> <div> <b>その他<br/>(共同住宅など)</b><br/>           { 一戸建・長屋建 }<br/>           ○ ○ ○ ○ ○         </div> </div> <div style="text-align: right;">(記入おわり)</div> |

## 22 敷地面積

[illegible]

## 2.3 取得方法・取得時期等

[illegible]

(イル)いつ買ったり借りたりなどしたのですか

[illegible]

## 1

**2) 所有地か、借地かなどの別**

- ・所有地：借地以外とは、アパートや戸建の住居などで、この住居の敷地の所有者又は借主が、この土地をいいます。
- ・借地：一般的に、定期借地権など（共同住宅等）  
 ○ 〇 〇  
 （記入おわり）
- ・所有地・借地以外：  
 一戸建、長屋建、その他（共同住宅等）  
 ○ 〇 〇

---

・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、むれ全体の敷地ではなく、住んでいる住宅の敷地相当（区分所有分）について書いてください。

（小敷点以下は四捨五入）

|   |   |   |   |   |        |
|---|---|---|---|---|--------|
| 万 | 千 | 百 | 十 | 一 | 平方メートル |
| □ | □ | □ | □ | □ | 又 は □  |

（小敷点以下は四捨五入）

|   |   |   |   |   |        |
|---|---|---|---|---|--------|
| 万 | 千 | 百 | 十 | 一 | 平方メートル |
| □ | □ | □ | □ | □ | 又 は □  |

1  
2  
3  
4  
5

[illegible]





### Ⅲ この住居について (つづき)

[illegible]

### Ⅲ この住居について（つづき）

[illegible]







V この住居以外の住宅・土地の所有について (つづき)

V-1 ○地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごとに記入してください。  
ただし、同じ区画であっても、「29 土地の所有形態」が異なる場合は、それぞれ別の区画として記入してください。

28 土地の所在地 (左つめ記入)

29 土地の所有形態

30 土地の面積

31 土地の取得方法

32 土地の取得時期

33 土地の利用現況

34 建物の所有者

35 土地の主たる使用者

3 区画目

(次の面に4区画目の記入欄があります)

V-2

36 農地・山林の所在地

37 面積の合計

4 市区町村目

1 町=10反=100畝=3000坪

V この住居以外の住宅・土地の所有について (つづき)

V-1 ○地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごとに記入してください。  
ただし、同じ区画であっても、「29 土地の所有形態」が異なる場合は、それぞれ別の区画として記入してください。

28 土地の所在地 (左つめ記入)

29 土地の所有形態

30 土地の面積

31 土地の取得方法

32 土地の取得時期

33 土地の利用現況

34 建物の所有者

35 土地の主たる使用者

4 区画目

(このほかにも土地を所有している場合は、ここに記入してください)

◆協力ありがとうございました

V-2

36 農地・山林の所在地

37 面積の合計

4 市区町村目

1 町=10反=100畝=3000坪

# 平成20年住宅・土地統計調査 標本抽出方法及び結果の推定方法

## 1 標本設計の概要

平成20年住宅・土地統計調査は、平成17年国勢調査調査区を第1次抽出単位とし、抽出された標本調査区を基本とする調査単位区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出法によって行った。

なお、平成17年国勢調査調査区のうち、刑務所・拘置所等のある区域（国勢調査調査区番号の後置番号5）、自衛隊区域（同6）、駐留軍区域（同7）及び水面調査区（同9）は抽出の対象から除外した。

## 2 調査単位区の抽出方法

### (1) 国勢調査調査区の層化

平成17年国勢調査の結果に基づき、主として「換算世帯数」、「住宅の所有の関係別割合」及び「65歳以上親族のいる一般世帯割合」により、別途示した層別基準により24層とした。

### (2) 標本調査区の抽出

市、区及び人口1万5千以上の町村については各市区町村ごとに、人口1万5千未満の町村については都道府県ごとに、それぞれ定められた抽出率により系統抽出した。

抽出率は、結果表章の地域ごとに必要な標本数を配分するため、人口規模<sup>注)</sup>等により表2のとおりとした。

### (3) 調査票乙を配布する調査区の指定

調査票乙を配布する調査区の指定に当たっては、調査票乙のみの調査事項について、十分な結果精度が得られるよう、神奈川県、静岡県、大阪府及び福岡県については県庁所在市、政令指定都市とそれ以外の地域ごとに、神奈川県、静岡県、大阪府及び福岡県以外の都道府県については県庁所在市とそれ以外の地域ごとに、抽出した標本調査区の中からそれぞれ定められた抽出率により系統抽出した。

### (4) 調査単位区の抽出

原則として抽出された標本調査区を、調査

単位区とした。ただし、70戸を超える標本調査区については、一つの単位区がほぼ50戸前後になるよう二つ以上に分割し、その中から一つの単位区を無作為に抽出して調査単位区とした。

注) 抽出率の適用に当たっての市区町村の人口は、平成19年7月1日現在（ただし、標本調査区抽出時に平成19年7月2日以降の市区町村の廃置分合に関する情報を入手した場合は、その情報を取り入れた。）の境界による平成17年国勢調査人口によった。

ただし、調査結果は、平成20年10月1日現在の境界により表章している。

## 3 結果の推定方法

表章地域ごとに平成20年住宅・土地統計調査調査単位区別の調査結果に、その調査単位区内の調査対象住戸の抽出率の逆数（調査単位区内総住戸数／調査単位区内調査住戸数）、標本調査区を分割して調査単位区とした場合はその分割数及びその調査単位区を含む標本調査区に適用された抽出率の逆数の積を乗じて合算し、平成20年10月1日現在の市区町村別総人口に合致するよう一定に比率を乗じた。

なお、調査票甲及び乙に共通した調査事項で集計する結果表の推定値については、両調査票の全数を用いて推定したが、調査票乙のみの調査事項に関する結果表は調査票乙のみで推定した。この結果、同一の集計項目であっても結果数値が異なることがある。

## 4 推定値の精度

推定値の標準誤差率は別途示したとおりである。集計項目別の標準誤差率は、調査票甲及び乙に共通した集計項目については、計10組の副次標本を、調査票乙のみの集計項目については、5組の副次標本を用いて計算したものであり、表3はその計算を行った全項目の計算値に「曲線の当てはめ」を行って平均的に評価したものである。

ここに示す標準誤差率とは、全数調査をすれ

ば得られるはずの値（真の値）の存在を示す目安となるものである。すなわち、推定値を中心として、その前後に、標準誤差（推定値の大きさ×標準誤差率）だけの幅をとれば、その区間内に真の値があることが約68%の確率で期待され、また、標準誤差の2倍の幅をとれば、その区間内の真の値が約95%の確率で期待される。

なお、標準誤差率は、世帯数、住宅数などの実数値に対して適用されるものであり、1住宅当たり居住室数、1人当たり居住室の畳数などの平均値及び増加率、割合などの計算値に対しては適用できない。



# 平成25年住宅・土地統計調査の概要

## 1 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

今回の平成25年住宅・土地統計調査では、近年において多様化している国民の居住形態や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅ストックのみならず、住生活を支える居住環境、耐震性・防火性・省エネルギー性などの住宅性能、土地の有効利用状況を明らかにするとともに、東日本大震災による転居や工事に関する実態等を把握するなどの充実を図っている。

なお、住宅・土地統計調査は昭和23年以来5年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成10年調査時に変更したものであり、平成25年調査はその14回目に当たる。

## 2 調査の根拠法令

平成25年住宅・土地統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、住宅・土地統計調査規則（昭和57年総理府令第41号）に基づいて実施した。

## 3 調査の時期

平成25年住宅・土地統計調査は、平成25年10月1日（調査期日）午前零時現在によって実施した。

## 4 調査の地域

平成25年住宅・土地統計調査は、全国の平成22年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において平成25年2月1日現在により設定した単位

区のうち、約21万単位区（以下「調査単位区」という。）について調査した。

また、東日本大震災に係る福島原発事故の影響により、避難地域等に設定されている以下の地域については抽出の対象から除外した。このため、集計した結果については、当該地域が含まれていない。

- ・全ての地域を除外  
檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村
- ・一部の地域を除外  
田村市、南相馬市、川俣町、広野町及び川内村

## 5 調査の対象

調査期日において、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査区当たり17住戸、計約350万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館・公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘置所、刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

## 6 調査事項

平成25年住宅・土地統計調査では、世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

[全調査単位区共通の調査事項]

- (1) 住宅等に関する事項  
ア 居室の数及び広さ

- イ 所有関係に関する事項
  - ウ 敷地面積
  - エ 敷地の所有関係に関する事項
  - (2) 住宅に関する事項
    - ア 構造
    - イ 腐朽・破損の有無
    - ウ 階数
    - エ 建て方
    - オ 種類
    - カ 建物内総住宅数
    - キ 建築時期
    - ク 床面積
    - ケ 建築面積
    - コ 家賃又は間代に関する事項
    - サ 設備に関する事項
    - シ 増改築及び改修工事に関する事項  
(東日本大震災による改修工事の有無含む)
    - ス 世帯の存しない住宅の種別
  - (3) 世帯に関する事項
    - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
    - イ 種類
    - ウ 構成
    - エ 年間収入
  - (4) 家計を主に支える世帯員又は世帯に関する事項
    - ア 従業上の地位
    - イ 通勤時間
    - ウ 東日本大震災による転居に関する事項
    - エ 現住居に入居した時期
    - オ 前住居に関する事項
    - カ 子に関する事項
  - (5) 住環境に関する事項
  - (6) 現住居以外の土地の所有に関する事項
- [調査票乙対象調査単位区のための調査事項]
- (7) 現住居以外の住宅及び土地に関する事項
    - ア 所有関係に関する事項
    - イ 所在地
    - ウ 面積に関する事項
    - エ 利用に関する事項

## 7 調査の方法

### (1) 調査の流れ

調査は、総務省統計局を主管部局とし、総務大臣―都道府県知事―市町村長―指導員―調査員―調査世帯の流れにより実施した。

### (2) 調査の方法

ア 住宅・土地統計調査員は、9月22日までに受持ち調査単位区内を巡回して調査対象の把握を行い、調査対象名簿及び単位区設定図を作成した上で、9月23日から30日までの間に、調査対象となった世帯に調査票を配布した。

その後、10月上旬に、調査票を配布した世帯を再度訪問して、調査票の取集と内容検査等の事務を行った。

また、全世帯において、調査票の提出に代えてインターネットによる回答（オンライン調査）を可能とした。

イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布した。

調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように無作為に行った。

ウ 調査票は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、住宅・土地統計調査員が世帯主等に質問するなどして記入した。空き家などの居住世帯のない住宅については、住宅・土地統計調査員が外観等から判断することにより、調査項目の一部について調査した。

## 8 集計及び結果の公表

平成25年住宅・土地統計調査の調査票は、市町村、都道府県を經由して総務省統計局に集められた後、独立行政法人統計センターにおいて、集計した。

その結果は、速報集計及び確報集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

報告書は、速報集計結果の「速報集計結果」

並びに確報集計結果の「第1巻 全国編」、「第2巻 都道府県編」及び「第3巻 大都市圏・都市圏・距離帯編」を刊行する。

なお、この速報集計による結果は速報値であり、確報集計による結果とは、必ずしも一致しない。

また、集計の結果には、調査票甲、乙及び建物調査票を用いて集計したもの並びに調査票乙及び建物調査票を用いて集計したものがあり、後者を用いて集計した結果については、統計表にその旨を表示した。

[illegible]



平成25年10月1日 総務省統計局

○調査票の記入にあたっては、調査票の記入のしかたをよくお読みください。  
○記入には黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。  
○答えを記入する欄が○の場合は、当てはまる○を●のように記入してください。  
○答えを数字で記入する欄は、右の例のように、枠からはみださないように、右づめで書いてください。

|       |      |                                 |
|-------|------|---------------------------------|
| 記入者氏名 | 電話番号 | 記入内容にわからないことがあった場合の確認にのみ利用いたします |
|       |      |                                 |

I あなたの世帯について

世帯の構成

- ・ふだん住んでいる人についても記入してください
- ・単身赴任 出かせぎなどで この住居を離れて3か月以上（その見込みを含む）になる人は除きます
- ・住み込みの家事手伝いも含めます
- ・住み込みの従業員や下宿人は別の世帯としますので 人員から除きます

(ア)世帯人員の合計  人 (数字は右づめで書いてください)

(イ)各世帯員の男女の別や年齢など

・年齢は 平成25年10月1日現在の満年齢を書いてください

・続き柄は 世帯の家計を主に支える人との続き柄を 右の選択肢の中から選んでその番号を書いてください

| 世帯の家計を主に支える人 | 男女の別 | 年 齢                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 配偶者の有無 | 続き柄  |
|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 1            | 男 ○  | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | あり ○   | なし ○ |
| 2            | 女 ○  | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | あり ○   | なし ○ |
| 3            | 男 ○  | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | あり ○   | なし ○ |
| 4            | 女 ○  | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | あり ○   | なし ○ |
| 5            | 男 ○  | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | あり ○   | なし ○ |
| 6            | 女 ○  | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | あり ○   | なし ○ |
| 7            | 男 ○  | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | あり ○   | なし ○ |
| 8            | 女 ○  | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | あり ○   | なし ○ |

【続き柄の選択肢】

- 2 配偶者
- 3 子
- 4 子の配偶者
- 5 父母
- 6 配偶者の父母
- 7 孫
- 8 祖父母
- 9 兄弟姉妹
- 10 他の親族
- 11 その他

<調査員記入欄（世帯では記入しないください）>

世帯の種類

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 住宅に居住している世帯 | 住宅以外の建物に居住している世帯 |
| ○ 主 世 帯     | ○ 会社等の寮・寄宿舍      |
| ○ 同居世帯      | ○ 学校等の寮・寄宿舍      |
|             | ○ 旅館・宿泊所         |
|             | ○ その他の建物         |

事務使用欄

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査単位区番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 建物番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 住宅番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 調査票番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> | <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="3"/> <input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="6"/> <input type="text" value="7"/> <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="9"/> <input type="text" value="0"/> |

I あなたの世帯について（つづき）

2 世帯全員の 1年間の収入（税込み）

|                                |     |     |     |     |     |     |      |      |      |      |
|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| ・ボーナス・残暑手当など臨時収入               | 100 | 100 | 200 | 300 | 400 | 500 | 700  | 1000 | 1500 | 2000 |
| と配当金など財産収入                     | 万円  | 200 | 300 | 400 | 500 | 700 | 1000 | 1500 | 2000 | 万円   |
| ・仕送り金も収入とします                   | 万円  | 200 | 300 | 400 | 500 | 700 | 1000 | 1500 | 2000 | 万円   |
| ・自営業の場合は 売上高ではなく 営業利益を記入してください | 万円  | 200 | 300 | 400 | 500 | 700 | 1000 | 1500 | 2000 | 万円   |

II 世帯の家計を主に支える人について

1 欄の(イ)の1に記入した人について記入してください。

3 勤めか 自営かなどの別

|           |             |              |        |
|-----------|-------------|--------------|--------|
| 正規の職員・従業員 | パート・アルバイト   | 自営業主         | 無 職    |
| 会社・団体・官公庁 | 労働者派遣事業所その他 | 農林漁業 商 工 その他 | 学生 その他 |
| 会社又は個人    | 派遣社員        |              |        |

4 通勤時間（片道）

|          |           |           |           |              |              |       |
|----------|-----------|-----------|-----------|--------------|--------------|-------|
| 自宅・15分未満 | 15分～30分未満 | 30分～45分未満 | 45分～1時間未満 | 1時間～1時間30分未満 | 1時間30分～2時間未満 | 2時間以上 |
| 住み込み     |           |           |           |              |              |       |

5 子の住んでいる場所

|                                  |                                     |         |         |         |
|----------------------------------|-------------------------------------|---------|---------|---------|
| 一緒に住んでいる（同じ建物又は敷地内に住んでいる場合も含めます） | 徒歩5分程度以上の距離に（住んでいる場合も含めます）          | 片道15分未満 | 片道15分以上 | 片道1時間以上 |
| ・子の配偶者も子に含ます                     | ・子が2人以上いる場合は最も近くに住んでいる子について記入してください |         |         |         |

6 東日本大震災による転居

(ア) 東日本大震災により転居しましたか

転居しなかった ○

転居した ○

(イ) 転居の主な理由は何ですか

住宅に住めなくなった ○

その他 ○

7 現住居への入居時期

・入居してから住居が建て替えられた場合は 建て替え以前の住居について記入してください

平成 24年 23年 22年 21年 20年 19年 18年 17年 16年 15年 14年 13年 12年 11年 10年 9年 8年 7年 6年 5年 4年 3年 2年 1年

8 前住居 (ア) どこに住んでいましたか

・東日本大震災により転居した場合は 震災前の住居について記入してください

・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

現住居と同じ市区町村 ○

他の市区町村 ○

外国 ○

都道府県

市区町村

市郡等

区町村

(イ) どんな住居に住んでいましたか

・親の持ち家又は親が借りている家に住んでいた場合は「親その他の親族の家」とします

民 営 の 一 戸 建 ・ 長 屋 建 (ケルハウスを含む)

賃貸住宅

共同住宅

都道府県・市区町村営賃貸住宅

都市再生機構 (UR) ・公社などの賃貸住宅

給与住宅 (社宅・公務員住宅など)

持ち家

一戸建・長屋建 (ケルハウスを含む)

共同住宅

親その他の親族の家

下宿・間借り又は住み込み

寮・寄宿舍

その他

(ウ) その居住室全体の広さは何畳でしたか

・洋間の場合も畳数に含めます

・食事室・キッチン (ダイニング・キッチン) は居住室に含めますが、流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない部分は含めません

その畳数

(小数第1位まで)

畳

又 は

畳

(小数点以下は四捨五入)

平方メートル

Ⅲ 現住居について (つづき)

1

17 住宅の建て替え 新築 購入などの別

建て替えた  
そこに新築すること  
を  
います

新築した  
(建て替え  
を  
除く)

中古住宅  
を  
購入

新築の住宅を購入  
都市再生機構  
(UR)・公営など  
民間  
相続・贈与  
で  
取得  
その他

18 平成21年1月以降の住宅の増改築 改修工事等

(ア) 住宅の増改築や改修工事等をしたか

増築・増設  
の  
変更  
改修工事  
天井・壁・床等の  
内装の改修工事  
増改築や改修工事等をした  
壁・柱・基礎等  
の補修工事  
その他  
の工事  
東日本大震災に  
よる被災建物の  
改修工事をした  
していない

(イ) 高齢者等のための設備の工事をしたか

・将来に備えて  
工事した場合  
も含めます

工事をした  
浴室の工事  
トイレの工事  
その他

19 平成21年1月以降における住宅の耐震診断の有無

耐震性が確保されていた

耐震診断をした

耐震性が確保されていなかった

耐震診断をしていない

工事した  
基礎の補強  
金具による補強  
その他

20 平成21年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無

・当てはまるものすべてに記入してください

壁の新設・補強  
筋かいの設置  
基礎の補強  
金具による補強  
その他

Ⅳ 現住居の敷地について

21 所有地か 借地かなどの別

・所有地・借地以外とは  
アパートや  
一戸建の借家などで  
現住居の  
敷地の所有権又は借地権がない場合  
を  
いいます

所有地  
借地  
一般の  
借地権  
定期借地権  
など  
所有地・借地以外  
一戸建・長屋建  
(ラស់/スベスベ)  
その他  
(アパートなど)

22 敷地面積

・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は  
住んでいる住宅の敷地相当分 (区分所有分) について書いてください

敷地面積  
(小数点以下は四捨五入)  
万 千 百 十 二 一 〇  
又は  
坪  
(小数点以下は四捨五入)  
万 千 百 十 二 一 〇

23 取得方法・取得時期等

(ア) どれから買ったか  
借りたりなどしたのですか

(イ) いったい借りたりなどしたのですか

平成  
25年  
18～  
20年  
13～  
17年  
8～  
7年  
3～  
昭和56～  
昭和46～  
昭和36～  
昭和25年  
以前

国・都道府県・  
市区町村  
都市再生機構  
(UR)・公営など  
法人  
個人  
相続・贈与  
その他

Ⅴ 現住居以外の土地の所有について

24 現住居以外の土地

(ア) 所有していますか

所有している  
所有していない  
(記入おわり)

(イ) 土地の種類

・当てはまるものすべてに記入してください  
・宅地など (農地・山林以外の土地) には住宅用地や事業用地のほか  
原野 荒地 池沼なども含まれます  
・農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます  
宅地など (農地・山林  
以外の土地)  
農地  
山林  
その他

Ⅲ 現住居について

9 居住室

・洋間の場合も量数に含めます

・食事室兼台所 (ダイニング・キッチン) は居住室に含めますが  
流しなどの部分を除いた広さが3量に満たない部分は含めません

・同居世帯がある世帯では 同居世帯が使用している室も含めます

・同居世帯では 使用している室数の合計とその量数を書いてください

室数の合計

その量数  
(小数第1位まで)  
又は  
(小数点以下は四捨五入)  
万 千 百 十 二 一 〇  
又は  
坪  
(小数点以下は四捨五入)  
万 千 百 十 二 一 〇

10 持ち家か 借家かなどの別

持ち家

民営の  
賃貸住宅

都道府県・  
市区町村  
賃貸住宅

都市再生機構  
(UR)・  
公社などの  
賃貸住宅

給与住宅  
(住宅・公務員  
住宅など)

住宅に  
間借り

住宅以外の建物  
(会社や学校の寄宿舎  
旅館・宿泊所など)

賃貸など  
所有

11 1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

・無料の場合は「0」円と書いてください

家賃又は間代  
共益費又は管理費  
(共用部分の電気料・清掃費など)  
円  
又  
円

12 床面積

・居住室だけでなく 住宅全体の床面積に  
ついて書いてください

・アパート・マンションなどの共同住宅の  
場合は 専用の部分の床面積を「床面積  
の合計」欄にのみ書いてください

・小数点以下は 四捨五入してください

床面積の合計 (延べ面積)  
うち1階の床面積  
万 千 百 十 二 一 〇  
又  
坪  
万 千 百 十 二 一 〇  
又  
坪

13 建築の時期 (完成の時期)

・建て増しや改修をした場合は その部分が現住居の床面積の合計の半分以上であれば その時期を建築の時期とします

平成  
25年  
24年  
23年  
22年  
21年  
18～  
20年  
13～  
17年  
8～  
7年  
3～  
昭和56～  
昭和46～  
昭和36～  
昭和25年  
以前

14 台所の型

・2か所以上ある場合は あなたの世帯が  
ふだん使用している台所について記入してください

・ワンルームマンションのように居住室が1室だけの  
住宅で 間仕切りされていない台所 (流し) が  
付いている場合は 「その他」とします

他の用途と兼用の台所  
食事室・  
居間兼用  
(LDK・LK)  
その他  
他の世帯と  
共用の  
台所 (流し)

15 高齢者等のための設備等

・当てはまるものすべてに記入してください

玄関 トイレ 浴室 脱衣所 廊下 階段 居住室 その他  
手すりがある  
またぎやすい  
廊下などが  
重い  
高さの浴槽  
通行可能な幅  
段差の  
ない室内  
道路から玄関  
まで車いすで  
通行可能  
これらの  
設備はない

16 省エネルギー設備等

(ア) 太陽熱を利用した  
温水機器等はありませんか

(イ) 太陽光を利用した  
発電機器はありませんか

ある  
ない  
ある  
ない  
一部  
の  
窓に  
ある  
窓に  
ある  
ない

平成25年住宅・土地統計調査

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。

ける 上につきぬける 角をつける

4 5 6 7 8 9 0

02 右づめで書く

(記入内容にわからないことがあった場合の確認にのみ利用いたします)

——世帯の構成——

——世帯の構成——

- (ア)世帯人員の合計

・年齢は 平成25年10月1日現在の満年齢を書いてください

〔続き柄の選択肢〕

|    |        |
|----|--------|
| 2  | 配偶者    |
| 3  | 子      |
| 4  | 子の配偶者  |
| 5  | 父母     |
| 6  | 配偶者の父母 |
| 7  | 孫      |
| 8  | 祖父母    |
| 9  | 兄弟姉妹   |
| 10 | 他の親族   |
| 11 | その他    |



|                               |                                                                                         |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
|                               |                                                                                         |
| 管理者・家主などの世帯<br>一般の世帯<br>単身者世帯 | <div> <div> 世帯番号<br/> <div> <div> <div> <div> </div> </div> </div> </div> </div> </div> |

世帯主・全世帯主の年間収入（税込み）

- 世帯の家計を主に支える人について

- ・労働者派遣事業所の派遣社員とは

- いる人をいいます  
パート・アルバイト・その他には  
契約社員 嘱託なども含めます

住宅 · 15分未満

- と 子の住んでいる世帯

- ・子が2人以上いる場合は

- 人車日本大震災による

転居しなかった

- ## 7 現住居への入居時期

平成25年 24年 23年 22年

- 

THE  
F  
I  
T  
T  
E  
R  
S  
O  
F  
T  
W  
A  
R  
E

- 外國

- ・親の持ち家又は親が借りている家に住んでい

- ## 住宅共同住宅

## 都市再生機構（UR）・会社などの賃貸住宅 -----

- ## 「共同住宅」

下宿・同宿り又ははみ込み

- 

圖 2 銀



Ⅲ 現住居について（つづき）

6

18 住宅の建て替え 新築 購入などの別

建て替えた  
あった持ち家を壊して  
そこに新築すること  
を  
います

新築した  
中古住宅  
を 購入  
（差 除く）

新築の住宅を購入  
都市再生機構  
（UR）・公社など  
民間

相続・贈与  
で 取 得

その他

19 平成21年1月以降の住宅の増改築 改修工事等

・当てはまるものすべてに記入してください  
(ア)住宅の増改築や改修工事等をしましたか

増築・間取り  
の 変 更

台所・バルコニー・浴室・  
洗面所の改修工事

天井・壁・床等の  
内装の改修工事

屋根・外壁等  
の補修工事

壁・柱・基礎等  
の改修工事

窓・壁等の断熱・  
結露防止工事

その他  
の工事

東日本大震災に  
よる被災通所の  
改修工事をした

工 事  
してはい

20 平成21年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無

耐震性が確保されていた

耐震診断をした

耐震性が確保されいなかった

耐震診断をしていない

工 事  
してはい

21 平成21年1月以降における住宅の耐震改修工事の有無

・当てはまるもの  
すべてに記入して  
ください

壁の新設・補強

筋かいの設置

基礎の補強

金具による補強

その他

工 事  
してはい

Ⅳ 現住居の敷地について

22 所有地が 借地かなどの別

所有地・借地以外とは、アパートや  
一戸建の借家などで 現住居の  
敷地の所有権又は借地権がない場合  
をいいます

所有地

一般の  
借地権  
など

借地

所有地・借地以外  
一戸建・長屋建  
（ガラスワズを要）

その他  
（アパートなど）

23 名義人

あなたの世帯の世帯員  
又は世帯主を含む）

他の世帯の世帯員  
又は法人などと  
共同で所有

あなたの世帯  
の世帯員の  
持 ち 分

パーセント  
（％）

その他

24 敷地面積

・マンションなどの共同住宅や長屋建の場合は、もね全体の敷地ではなく  
住んでいる住宅の敷地相当分（区分所有分）について書いてください

（小数点以下は四捨五入）  
又 は 平 方 メートル  
（小数点以下は四捨五入）  
又 は 坪

25 取得方法・取得時期等

(ア)だれから買ったり  
借りたりなどしたのですか

(イ)いつ買ったり借りたりなどしたのですか

平成  
25年

18年  
20年

13年  
17年

8年  
12年

3年  
7年

昭和56年  
昭和46年

25年  
55年

昭和  
以降

25年  
以  
前

所 有 地  
借 入 した  
地 主 の  
場 合  
の み

国・都道府県・  
市区町村

都市再生機構  
（UR）・公社など

会社など  
の 法 人

個人

相続・贈与

その他

Ⅲ 現住居について 同居世帯では、9欄から12欄を記入した後、22欄（第4面）に進んでください。

9 居住室

・洋間の場合も含めます  
・食事室兼台所（ダイニング・キッチン）は居住室に含めますが  
流しなどの部分を除いた広さが3畳に満たない部分は含めません  
・同居世帯がある世帯では、同居世帯が使用している室も含めます  
・同居世帯では、使用している室数の合計とその畳数を書いてください

室数の合計

その畳数  
（小数第1位まで）

室

畳

又 は 平 方 メートル  
（小数点以下は四捨五入）

10 持ち家か 借家かなどの別

持ち家

民営の  
賃貸住宅

都道府県・  
市区町村営  
賃貸住宅

都市再生機構  
（UR）・  
公社などの  
賃貸住宅

借家

住宅以外の建物  
（会社や学校の貸借舎  
旅館・宿泊所など）

住宅に  
間借り

賃料など

所有

11 名義人

あなたの世帯の世帯員  
（世帯主を含む）

あなたの世帯の  
世帯員の持 ち 分

パーセント  
（％）

その他

（13欄へ）

12 1か月の家賃又は間代及び共益費又は管理費

・無料の場合は「0」円と書いてください

家賃又は間代

共 益 費 又 は 管 理 費  
（共用部分の電気料・清掃費など）

円

（22欄へ）

13 床面積

・居住室だけでなく 住宅全体の床面積に  
ついて書いてください

・アパート・マンションなどの共同住宅の  
場合は、専有部の床面積を「床面積  
の合計」欄にのみ書いてください  
・小数点以下は 四捨五入してください

床面積の合計（延べ面積）

うち1階の床面積

又 は 平 方 メートル  
又 は 坪

14 建築の時期（完成の時期）

・建て増しや改修をした場合は、その部分が現住居の床面積の合計の半分以上であれば、その時期を建築の時期とします

平成  
25年

18年  
20年

13年  
17年

8年  
12年

3年  
7年

昭和56年  
昭和46年

25年  
55年

昭和  
以降

25年  
以  
前

15 台所の型

・2か所以上ある場合は、あなたの世帯が  
ふだん使用している台所について記入してください  
・ワンルームマンションのように居住室が1室だけの  
住宅で、間仕切りされていない台所（流し）が  
付いている場合は、「その他」とします

他の用途と兼用の台所

食事室  
兼 用  
（DK）

食事室・  
居間兼用  
（LDK・LJK）

その他

他の世帯と  
共 用 の  
台 所（流し）

16 高齢者等のための設備等

・当てはまるものすべてに記入してください

手すりがある

玄関 トイレ 浴室 脱衣所 廊下 階段 居住室 その他

段差のない  
通路

重なりすぎ  
高さの浴槽

通 行 可 能

これらの  
設備はない

17 省エネルギー設備等

(ア)太陽熱を利用した  
温水機器等はありませんか

(イ)太陽光を利用した  
発電機器はありませんか

ある

ない

ある

ない

（ウ）二重サッシ又は  
複層ガラスの窓はありますか

すべての  
窓にある

一部の  
窓にある

ない

持ち家の場合は18欄へ それ以外の場合は22欄へ

V 現住居以外の住宅・土地の所有について

あなたの世帯の世帯員(世帯主を含む。)が名義人(共有の場合を含む。)となっている住宅・土地について記入してください。

26 現住居以外の住宅

(ア)所有していますか

所有している ○ → (27欄へ)

所有していない ○ → (27欄へ)

(イ)何戸所有していますか

親族居住用 (小數第1位まで) 二次的住宅・別荘用 (小數第1位まで) 貸家用 (小數第1位まで) その他 (小數第1位まで)

(ウ)床面積の合計(延べ面積)は何平方メートルですか

あなたの世帯の世帯員の持ち分について書いてください (小數点以下は四捨五入)

現住居以外に所有しているすべての住宅の床面積の合計(延べ面積)を書いてください (小數点以下は四捨五入)

27 現住居以外の土地

(ア)所有していますか

所有している ○ → (記入おわり)

所有していない ○ → (記入おわり)

(イ)土地の種類及び所有総数

宅地など (農地・山林以外の土地) には住宅用地や事業用地のほか原野 荒地なども含まれます

農地とは 田 畑 果樹園 牧場として使用している土地をいいます

○「宅地など」と「農地・山林」の両方を所有している場合は 両方の欄に記入してください

○「所有総数」欄には所有しているすべての土地の数を書いてください

宅地などの詳細を記入

○複数の区画を所有している場合は面積の大きい区画から順に 3区画までⅥ欄に記入してください

農地・山林の詳細を記入

○農地・山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください

○複数の市区町村に所有している場合は所有面積の大きい順に 2市区町村までⅦ欄に記入してください

VI 現住居の敷地以外に所有する宅地など

地続きで連続した土地を一つの区画として、それぞれの区画ごとに記入してください。

ただし、同じ区画であっても、「29土地の所有形態」が異なる場合は、それぞれ別の区画として記入してください。

1 区画目

28 土地の所在地 (左づめ記入)

現住居と同じ市区町村 〇 → (29土地の所有形態)

他の市区町村 〇 → (29土地の所有形態)

29 土地の所有形態

あなたの世帯の他の世帯の世帯員又は世帯員だけで所有 〇 → (29土地の所有形態)

30 土地の面積

あなたの世帯の世帯員又は世帯員だけで所有 〇 → (29土地の所有形態)

31 土地の取得方法

国・都道府県・市区町村から購入 〇 → (29土地の所有形態)

会社・URなどの法人から購入 〇 → (29土地の所有形態)

個人から購入 〇 → (29土地の所有形態)

相続・贈与で取得 〇 → (29土地の所有形態)

その他 〇 → (29土地の所有形態)

32 土地の取得時期

平成23～25年 〇 → (29土地の所有形態)

13～22年 〇 → (29土地の所有形態)

3～12年 〇 → (29土地の所有形態)

昭和56～55年 〇 → (29土地の所有形態)

26～45年 〇 → (29土地の所有形態)

昭和25年以前 〇 → (29土地の所有形態)

33 土地の利用現況

複数の目的に利用している場合は、主なものを一つだけ記入してください

主に建物の敷地として利用 〇 → (29土地の所有形態)

主に建物の敷地以外に利用 〇 → (29土地の所有形態)

34 土地の主たる使用者

あなたの世帯の世帯員又は世帯員だけで所有 〇 → (29土地の所有形態)

あなたの世帯の世帯員又は世帯員だけで所有 〇 → (29土地の所有形態)

2 区画目

28 土地の所在地 (左づめ記入)

現住居と同じ市区町村 〇 → (29土地の所有形態)

他の市区町村 〇 → (29土地の所有形態)

29 土地の所有形態

あなたの世帯の他の世帯の世帯員又は世帯員だけで所有 〇 → (29土地の所有形態)

30 土地の面積

あなたの世帯の世帯員又は世帯員だけで所有 〇 → (29土地の所有形態)

31 土地の取得方法

国・都道府県・市区町村から購入 〇 → (29土地の所有形態)

会社・URなどの法人から購入 〇 → (29土地の所有形態)

個人から購入 〇 → (29土地の所有形態)

相続・贈与で取得 〇 → (29土地の所有形態)

その他 〇 → (29土地の所有形態)

32 土地の取得時期

平成23～25年 〇 → (29土地の所有形態)

13～22年 〇 → (29土地の所有形態)

3～12年 〇 → (29土地の所有形態)

昭和56～55年 〇 → (29土地の所有形態)

26～45年 〇 → (29土地の所有形態)

昭和25年以前 〇 → (29土地の所有形態)

33 土地の利用現況

複数の目的に利用している場合は、主なものを一つだけ記入してください

主に建物の敷地として利用 〇 → (29土地の所有形態)

主に建物の敷地以外に利用 〇 → (29土地の所有形態)

34 土地の主たる使用者

あなたの世帯の世帯員又は世帯員だけで所有 〇 → (29土地の所有形態)

あなたの世帯の世帯員又は世帯員だけで所有 〇 → (29土地の所有形態)



Ⅵ 現住居の敷地以外に所有する宅地など（つづき）

3区画目

現住居の敷地以外に所有する宅地などを3区画以上所有する場合のみ記入してください。

28 土地の所在地

現住居と同じ市区町村

他の市区町村

政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

29 土地の所有形態

あなたの世帯の世帯主又は世帯員だけで所有 法人など共同で所有

30 土地の面積

あなたの世帯の世帯主又は世帯員について書いてください

31 土地の取得方法

国・都道府県・市区町村から購入

個人から購入

相続・贈与

その他

32 土地の取得時期

平成23～25年

13～22年

3～12年

昭和56～55年

26～45年

昭和25年以前

33 土地の利用現況

複数の目的に利用している場合は 主なものを一つだけ記入してください

主に建物の敷地として利用

主に建物の敷地以外に利用

34 土地の主たる使用者

あなたの世帯の世帯主又は世帯員

住居又は生計をともにしない配偶者・親など

その他の世帯の世帯主又は法人など

35 農地・山林の所在地

政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

36 面積の合計

農地の合計

山林の合計

2 市区町村目

農地・山林を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

35 農地・山林の所在地

政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

36 面積の合計

農地の合計

山林の合計

Ⅶ 現住居の敷地以外に所有する農地・山林

1 市区町村目

農地・山林が所在する市区町村ごとにまとめて記入してください。

35 農地・山林の所在地

政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

36 面積の合計

農地の合計

山林の合計

2 市区町村目

農地・山林を2市区町村以上所有する場合のみ記入してください。

35 農地・山林の所在地

政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

36 面積の合計

農地の合計

山林の合計

◆ご協力ありがとうございました

# 平成 25 年住宅・土地統計調査 標本抽出方法及び結果の推定方法

## 1 標本設計の概要

平成25年住宅・土地統計調査は、平成22年国勢調査調査区を第1次抽出単位とし、抽出された標本調査区を基本とする調査単位区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出法によって行った。

なお、平成22年国勢調査調査区のうち、刑務所・拘置所等のある区域（国勢調査調査区番号の後置番号5）、自衛隊区域（同6）、駐留軍区域（同7）及び水面調査区（同9）は抽出の対象から除外した。

また、東日本大震災に係る福島原発事故の影響により、避難地域等に設定されている地域については抽出の対象から除外した。このため、集計した結果については、当該地域が含まれていない。

- ・全ての地域を除外  
檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村
- ・一部の地域を除外  
田村市、南相馬市、川俣町、広野町及び川内村

## 2 調査単位区の抽出方法

### (1) 国勢調査調査区の層化

平成22年国勢調査の結果に基づき、主として「換算世帯数」、「住宅の所有の関係別割合」及び「65歳以上親族のいる一般世帯数割合」により層化し、今回、東日本大震災により調査が困難な地域が生じていることも考慮の上、別途示した層別基準により28層とした。

### (2) 標本調査区の抽出

市、区及び人口1万5千以上の町村については各市区町村ごとに、人口1万5千未満の町村については都道府県ごとに、それぞれ定められた抽出率により系統抽出した。

抽出率は、結果表章の地域ごとに必要な標本数を配分するため、人口規模<sup>注)</sup>等により表2のとおりとした。

### (3) 調査票乙を配布する調査区の指定

調査票乙を配布する調査区の指定に当たっては、調査票乙のみの調査事項について、十分な結果精度が得られるよう、神奈川県、静岡県、大阪府及び福岡県については県庁所在市、政令指定都市とそれ以外の地域ごとに、神奈川県、静岡県、大阪府及び福岡県以外の都道府県については県庁所在市とそれ以外の地域ごとに、抽出した標本調査区の中からそれぞれ定められた抽出率により系統抽出した。

なお、仮設住宅のある調査区については、抽出対象から除外した。

### (4) 調査単位区の抽出

原則として抽出された標本調査区を、調査単位区とした。ただし、70戸を超える標本調査区については、一つの単位区がほぼ50戸前後になるよう二つ以上に分割し、その中から一つの単位区を無作為に抽出して調査単位区とした。

注) 抽出率の適用に当たっての市区町村の人口は、平成24年7月1日現在（ただし、標本調査区抽出時に平成24年7月2日以降の市区町村の廃置分合に関する情報を入手した場合は、その情報を取り入れた。）の境界による平成22年国勢調査人口によった。

ただし、調査結果は、平成25年10月1日現在の境界により表章している。

## 3 結果の推定方法

表章地域ごとに平成25年住宅・土地統計調査調査単位区別の調査結果に、その調査単位区内の調査対象住戸の抽出率の逆数（調査単位区内総住戸数／調査単位区内調査住戸数）、標本調査区を分割して調査単位区とした場合はその分割数及びその調査単位区を含む標本調査区に適用された抽出率の逆数の積を乗じて合算し、平成25年10月1日現在の市区町村別総人口に合致するよう一定に比率を乗じた。

なお、調査票甲及び乙に共通した調査事項で集計する結果表の推定値については、両調査票の全数を用いて推定したが、調査票乙のみの調査事項に関する結果表は調査票乙のみで推定した。この結果、同一の集計項目であっても結果数値が異なることがある。

#### 4 推定値の精度

推定値の標準誤差率は別途示したとおりである。集計項目別の標準誤差率は、調査票甲及び乙に共通した集計項目については、計10組の副次標本を、調査票乙のみの集計項目については、5組の副次標本を用いて計算したものであり、その計算を行った全項目の計算値に「曲線の当てはめ」を行って平均的に評価したものである。

ここに示す標準誤差率とは、全数調査をすれば得られるはずの値（真の値）の存在を示す目安となるものである。すなわち、推定値を中心として、その前後に、標準誤差（推定値の大きさ×標準誤差率）だけの幅をとれば、その区間内に真の値があることが約68%の確率で期待され、また、標準誤差の2倍の幅をとれば、その区間内の真の値が約95%の確率で期待される。

なお、標準誤差率は、世帯数、住宅数などの実数に対して適用されるものであり、1住宅当たり居住室数、1人当たり居住室数の畳数などの平均値及び増加率、割合などの計算値に対しては適用できない。

## 前回答申における「今後の課題」への対応

諮問第13号の答申「全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成について」（平成21年3月9日府統委第22号）における検討事項への対応

### 検討事項

前回の4統計調査（平成5年、10年及び15年住宅・土地統計調査を含む。）の匿名データに係る統計委員会の答申では、「複数の匿名データの作成の可能性についての検討」、「平成元年以前の年次拡張及び提供開始までの期間の短縮」及び「トップコーディング等が行われた変数の平均値等（メタデータ）の整備」の3点が、今後検討する事項として答申されている。

### 対応策

#### 1 「複数の匿名データの作成の可能性についての検討」について

従来の匿名データに加え、例えば地域を詳細化した匿名データといった複数の匿名データの作成については、匿名レベルの考え方や具体的な秘匿方法など、基礎的な検討課題が多い。これらの検討課題については、現在、平成22年国勢調査の匿名データ作成の検討の中で、並行的に分析を進めている。

したがって、今回の住宅・土地統計調査については、年次追加を優先し、複数の匿名データ作成については、平成22年国勢調査の匿名データ作成における検討結果も踏まえた上で、次回検討することとする。

#### 2 「平成元年以前の年次拡張及び提供開始までの期間の短縮」について

平成元年以前の提供年次拡張は、長期時系列分析等に資するものであるが、今回は、よりニーズの高い直近の年次データである平成20年及び25年調査の提供を優先したいと考えている。

これまで、調査実施後5年以上経過したものを提供していたが、今後、匿名データの有用性と個人情報の秘匿性確保、双方の視点を踏まえつつ、提供開始までの期間の短縮について検討したい。

#### 3 「トップコーディング等が行われた変数の平均値等（メタデータ）の整備」について

多変量解析等に資するため、トップコーディング等が行われた変数については、その統合された部分に関する平均と標準偏差を都道府県別に提供することとする。